

# 「奈良県保健医療計画 母子保健対策」の見直しについて

奈良県保健医療計画（計画期間 平成25年度～29年度）について、今年度が最終年度となり、次期計画として平成30年度～35年度の計画として策定。それに伴い、母子保健対策の見直しを実施。

## 母子保健対策の概要

【基本理念】 安心して子どもを産み、育て、子どもが健やかに育つことを実現する

### 【背景】

少子化の進行や核家族化、育児の孤立化、母子保健領域における健康格差など母子保健をとりまく状況が変化していることに伴い、平成27年4月に健やか親子21(第2次)が策定された。母奈良県保健医療計画 子保健対策の見直しにあたり、健やか親子21(第2次I)、奈良県保健医療計画 母子保健対策(平成25年度～29年度)の課題を整理し、評価をふまえて見直しを実施。

### 【主な内容】

- 重点課題Ⅰ 切れ目ない妊娠期・乳幼児期への保健対策
- 重点課題Ⅱ 妊娠期からの児童虐待予防対策
- 重点課題Ⅲ 疾病や障がいをもつ子どもとその家族に寄り添う支援
- 重点課題Ⅳ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- 重点課題Ⅴ 子どもの健やかな成長を見守り育むための家庭や地域の健康づくり

【計画期間】 平成30年度～平成35年度

## 主な見直しの概要(案)

### 見直しの方向性① 施策展開の方向性に関する改定

母性の保護・尊重と不妊への支援の充実

小児保健医療水準の向上

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の解消

思春期の保健対策の充実



切れ目ない妊産婦・乳幼児期への保健対策

妊娠期からの児童虐待発生予防対策

疾病や障がいをもつ子どもとその家族に寄り添う支援

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

子どもの健やかな成長を見守り育むための家庭や地域の健康づくり

### 見直しの方向性② 各方向性における重点的取組みの設定

#### ●切れ目ない妊産婦・乳幼児期への保健対策

- ・妊娠期における支援の強化
- ・産科医療機関との連携
- ・乳幼児健康診査等の精度管理

#### ●疾病や障がいをもつ子どもとその家族に寄り添う支援

- ・相談体制づくり
- ・生活支援体制整備

#### ●子どもの健やかな成長を見守り育むため家庭や地域の健康づくり

- ・育児中の家庭の孤立化を防ぐ
- ・地域における育児支援の推進
- ・親と子の生活習慣病予防対策

#### ●妊娠期からの児童虐待発生予防対策

- ・妊娠届出時からの妊婦支援
- ・出生時からの育児支援

#### ●学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

- ・妊娠、出産に関する理解の促進
- ・10代の思春期保健対策

方向性	重点的取組み	施策の方向性
Ⅰ 切れ目ない妊産婦・乳幼児期への保健対策	1. 妊娠期における支援強化	(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない体制整備 (子育て世代包括支援センター設置、妊娠・出産包括支援事業の実施) (2) 妊婦・産婦および配偶者・パートナーの喫煙対策
	2. 産科医療機関との連携	(1) 妊婦健康診査に関する調整・質の確保 (2) 周産期医療体制の整備 (3) 周産期メンタルヘルス対策 (4) 不妊治療対策の充実
	3. 乳幼児健康診査等の精度管理	(1) 乳幼児健康診査の評価、精度管理の整備 (2) 妊婦および乳幼児の歯科口腔保健対策
Ⅱ 妊娠期からの児童虐待発生予防対策	1. 妊娠届出時からの妊婦支援	(1) 産科医療機関、児童福祉等関係機関との連携体制の強化 (2) 市町村職員等の母子保健に関わる人材育成および資質向上
	2. 出生時からの育児支援	(1) 乳幼児健康診査マニュアルを活用した乳幼児健康診査の推進 (2) 乳幼児健康診査未受診児に対するフォローの徹底
Ⅲ 疾病や障害をもつ子どもとその家族に寄り添う支援	1. 相談体制づくり	(1) 小児在宅医療体制の整備 (2) 発達障がい児についての対策
	2. 生活支援体制整備	(1) 小児慢性特定疾病児への自立支援・療養支援 (2) 乳幼児健康診査後の継続支援体制の充実
Ⅳ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	1. 妊娠・出産に関する理解促進	(1) 思春期保健に関する健康教育（妊娠・出産に関する正しい知識）の推進
	2. 10代の思春期保健対策	(1) 思春期に関する相談体制の充実
Ⅴ 子どもの健やかな成長を見守り育むための家庭や地域の健康づくり	1. 育児中の家庭の孤立化を防ぐ	(1) 地域の住民組織、ボランティア等と連携した母子保健の推進
	2. 地域における育児支援推進	(2) 男性の育児参加 (3) 地域における子どもの事故防止対策の推進
	3. 生活習慣病予防対策	(1) 子どもと親の生活習慣病予防対策